

計画改定スケジュールについて

資料 1

年度	日付	会議名	主な検討内容
平成29年度	11月13日	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定の目的 ・計画改定スケジュール ・各会の検討内容 ・既存計画の内容及び実施状況 等
	1月22日	第1回事業者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の検証及び課題整理について ・交通空白地域への対応について ・区民アンケートの実施について 等
	1月22日	第1回利用者部会	
	3月22日	第2回事業者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・区民アンケート調査結果報告（速報値） ・バス計画路線の見直しについて ・公共交通の利用促進について 等
	3月22日	第2回利用者部会	
平成30年度	4月25日	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討状況について ・区民アンケート調査結果について 等
	6月5日	第3回事業者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地域への対応について ・バス計画路線の見直しについて ・公共交通の利用促進について
	6月7日	第3回利用者部会	
	7月18日	第4回事業者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な交通手段の活用について ・超高齢社会に対応した交通サービスについて ・改定計画の基本方針、目標（素案）について
	7月20日	第4回利用者部会	
	9月12日	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討状況について ・改定計画の基本目標について ・改定計画の構成等について ・バス計画路線の見直しについて
	10月17日	第5回事業者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に基づく事業案（内容、スケジュール、目標等）
	10月22日	第5回利用者部会	
	11月頃	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理体制（施策の評価体制、評価手法）
	12月頃	第6回事業者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討
		第6回利用者部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討
	2月頃	第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の策定
	3月頃	第6回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の確定（答申）

これまでの検討状況について

1 計画改定の視点について P 1 ~ 8

(1) 交通空白地域等への対応について P 1

(2) バス計画路線の見直しについて P 2 ~ 3

(3) 多様な交通手段の活用について P 4

(4) 超高齢社会に対応した交通サービスについて P 5 ~ 6

(5) 公共交通の利用促進について P 7 ~ 8

2 改定計画の基本目標について P 9

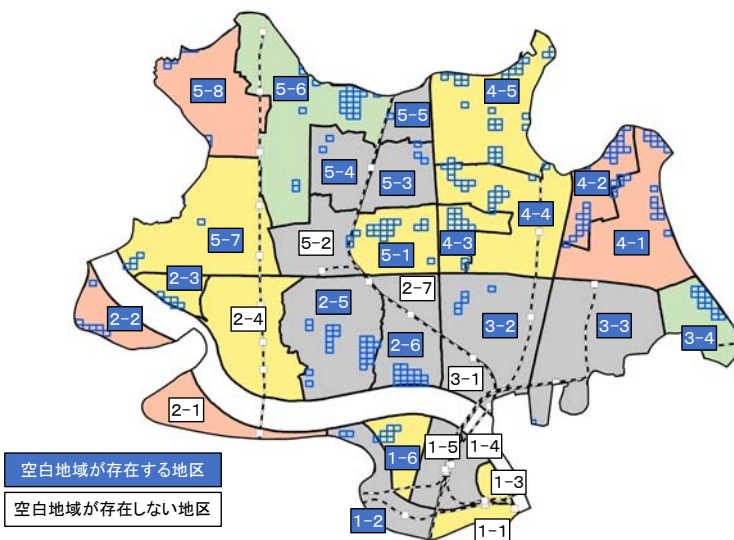
§ 1 計画改定の視点について

(1) 交通空白地域等への対応について

交通空白地域居住者等の不便実態を詳細に把握した上で、交通空白地域に対する取組みの検討が必要

- ①区民アンケートによる不便実態と目的地までの移動距離から30地区別に不便度を分類した
- ②地区別にバス交通の需要量を算定した
- ③不便度とバス需要から、地区別の対策方法を分類した

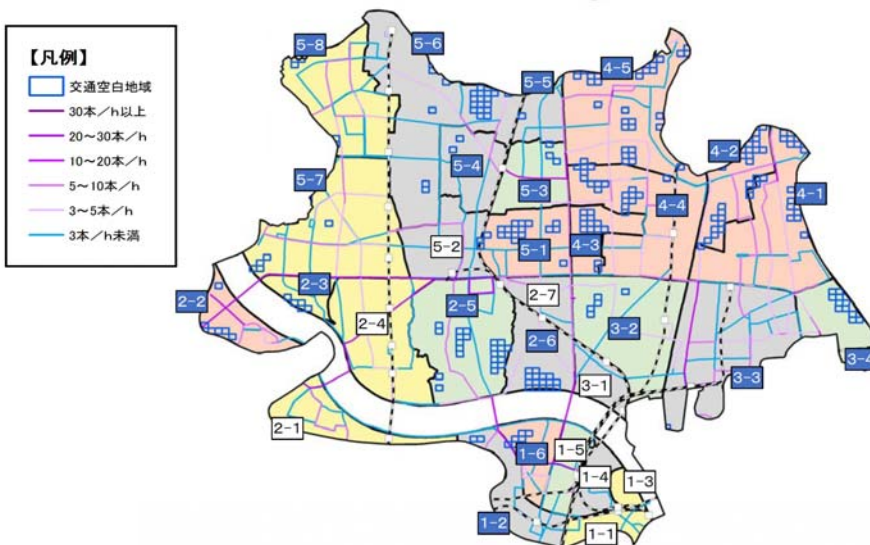
■ 30地区別不便度の分類図



		不便度の分類	
		①不便感	
②目的地までの距離	大	C	A
	小	D	B

- [分類A] 最優先に交通サービスの向上が必要な地区
- [分類B・C] 交通サービスの向上が必要な地区
- [分類D] 全体の底上げの視点で取り組む地区

■ 30地区別対策方法の分類図



		対策方法の分類	
		地区別不便度	
需要地区別	大	Ⅲ	Ⅰ
	小	Ⅳ	Ⅱ

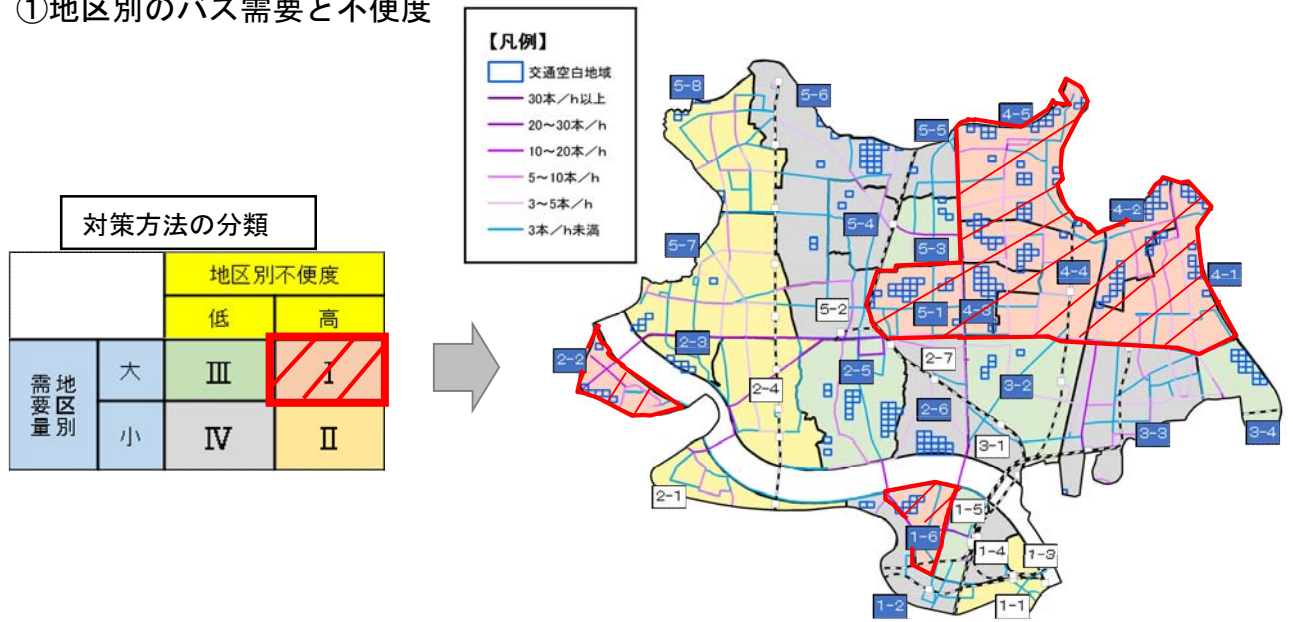
- [分類Ⅰ] バス路線の検討
- [分類Ⅱ] 多様な交通手段の検討
- [分類Ⅲ・Ⅳ] 現行サービスの維持方策を検討

(2) バス計画路線の見直しについて

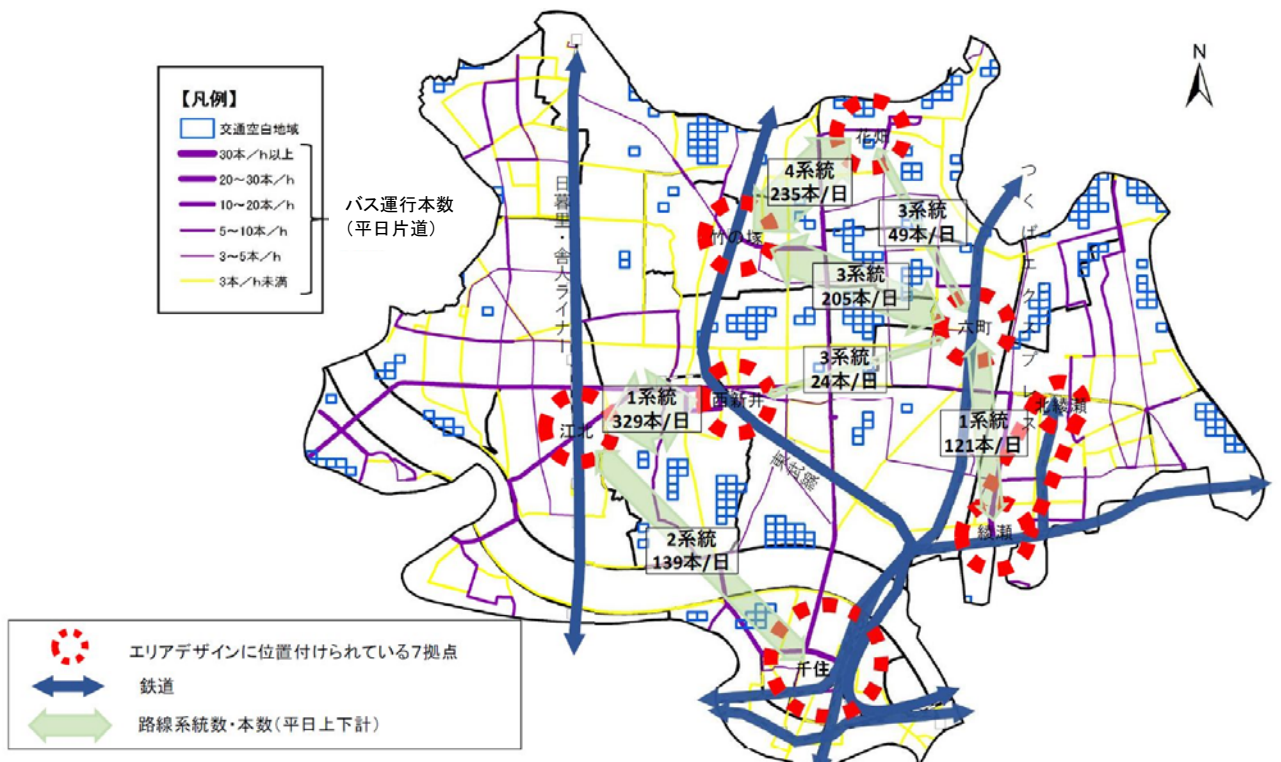
現行計画の課題や交通空白地域等への対応を踏まえ、実現性の高いバス路線への見直し等が必要

- ①地区別の不便度とバス需要を調査し、バス路線検討地区を整理した
- ②拠点間移動ニーズ等を考慮しながらバス構想路線を検討していくことを確認した
- ③バス事業者の路線別収支状況等を調査した

①地区別のバス需要と不便度



②拠点間を結ぶ公共交通網図(現状)



③ コミュニティバス収支状況等調査結果

1 収支状況について									
収支状況（平成29年度）									
事業者	回答	系統名	収入	支出	損益額	乗車料収入	乗車人員	営業係数 ※1	備考 ※2
			千円	千円	千円	千円/日	人/日		
A	×								系統別収支（収入・輸送人員含む）については、営業上に係るデータであり、開示していない。なお、本系統は運行補助金がなく赤字運行となっている。
B	○	1号	86,086	96,724	▲10,638	181	1,316	112	
		9号 12号	97,611	98,955	▲9,094	207	1,485	101	車両運用が混成のため9号と12号を同一路線として管理。
		10号	10,209	14,901	▲3,882	17	95	138	
C	○ (一部)	5号					757		決算値は系統別の収支状況算出が困難なため。別紙にて定期券、シルバーパスの輸送人員を記載。
		6号					1,810		
		8号					591		
		11号					364		
D	×							系統別収支状況は外部に公表しているものではないため。	
E	×							系統ごとの収支状況については公表していないため。	

※1 営業係数は、その系統が100円の収入を得るために、どれだけの支出が必要かを示す数値
 ※2 備考欄には回答不可の理由等を記載

2. 乗務員について						
乗務員						
事業者	回答	乗務員数	年齢構成	充足	不足人員	備考 ※
A	×					乗務員数等についてははるかぜ専属ではないため、回答できない。
B	○	34人	平均42歳	×	3人	
C	○	29人	平均43.4歳	×	4人	
D	×					乗務員数の状況について、専属としているものがないため。
E	×					乗務員数等の状況については、はるかぜ単独での算出ができないため。

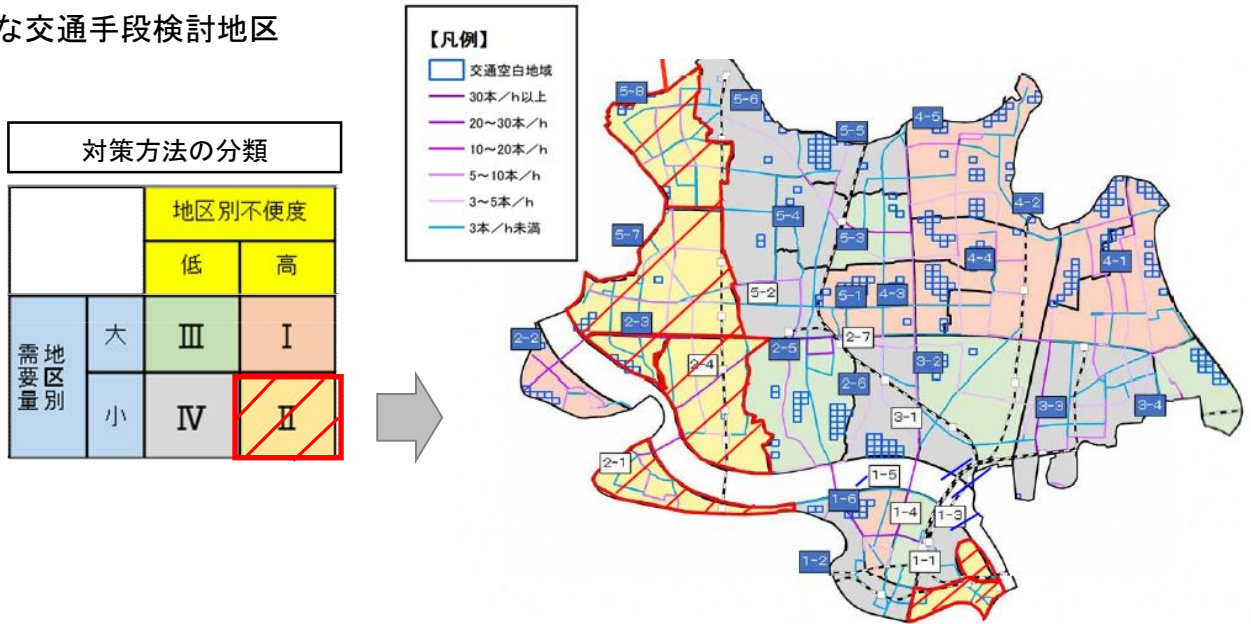
※ 備考欄には回答不可の理由等を記載

(3) 多様な交通手段の活用について

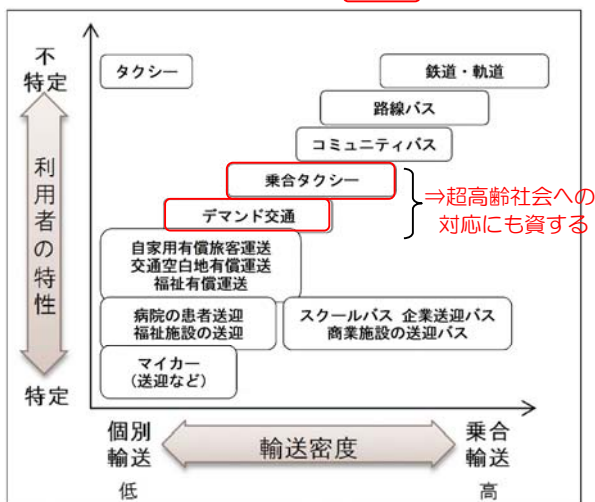
自転車やタクシーなどバス交通以外の交通手段について、積極的な活用策の検討が必要

- ①不便度は高いがバス需要が低い地区を多様な交通手段を検討する地区とした(再掲)
- ②代表的な多様な交通手段の事例を調査した(自転車活用の効果含む)
- ③地域ニーズに即した交通手段(多様な交通手段)の導入を検討する流れを整理した

■多様な交通手段検討地区

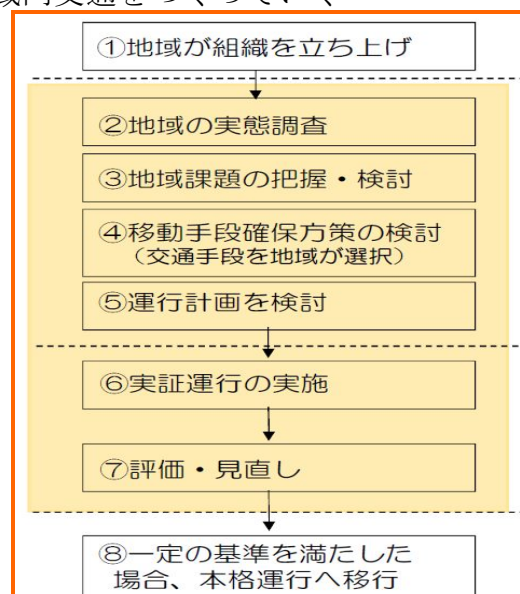


■事例調査交通手段



■地域ニーズに即した交通手段検討の流れ

地域(区民、企業、医療機関、福祉関連施設、大学、NPO等)が主体となって交通事業者や行政と協力し地域内交通をつくっていく



(4) 超高齢社会に対応した交通サービスについて

高齢者や障がい者など移動に制約がある人に対し、安全かつ快適に利用できる交通サービスの検討が必要

- ①高齢者計画等、分野別計画で位置づけられている交通関連事業を整理した
- ②アンケート結果を元に分野別計画で示す交通関連事業の必要性等を確認した

① 分野別計画に位置づけられている交通関連事業

計 画 名	交 通 関 連 事 業
足立区高齢者保健福祉計画 (2018 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な歩道の整備 ・交通安全教室の実施 ・バス路線網の整備 ・超低床バス等の運行促進 ・バス停留所施設の整備促進 ・鉄道駅のバリアフリー化推進
足立区障がい者計画 (2018 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が利用しやすいバス停の整備 ・バリアフリーに対応した歩道の整備 ・ホームドアの設置
足立区子供・子育て支援事業計画 (2015 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備 ・放置自転車等をなくす対策を強化する

② 交通に関するアンケート調査で求められる交通事業（移動制約者）

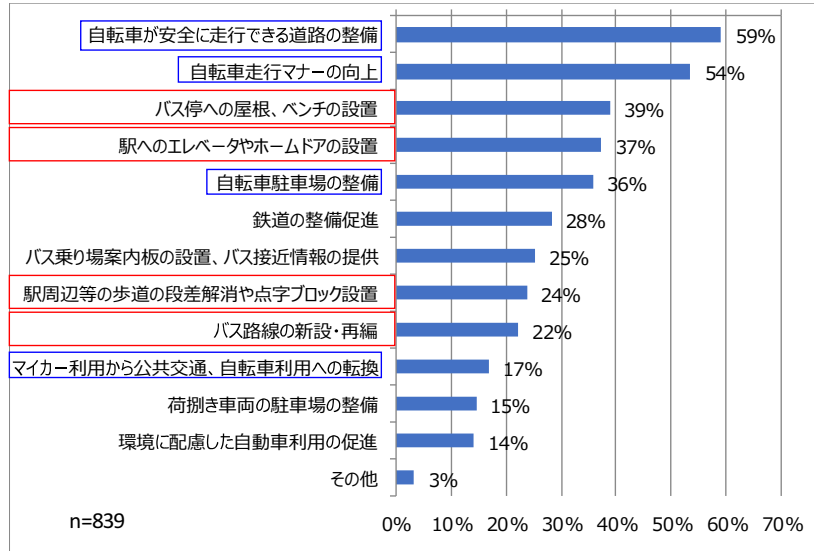
○分野別計画に位置づけられている交通関連事業は、アンケート結果からも求められていることが分かったため、当改定計画でも事業を踏襲する。また、自転車関連事業を多く求められているため、当計画で実施事業を整理する。

<凡例>

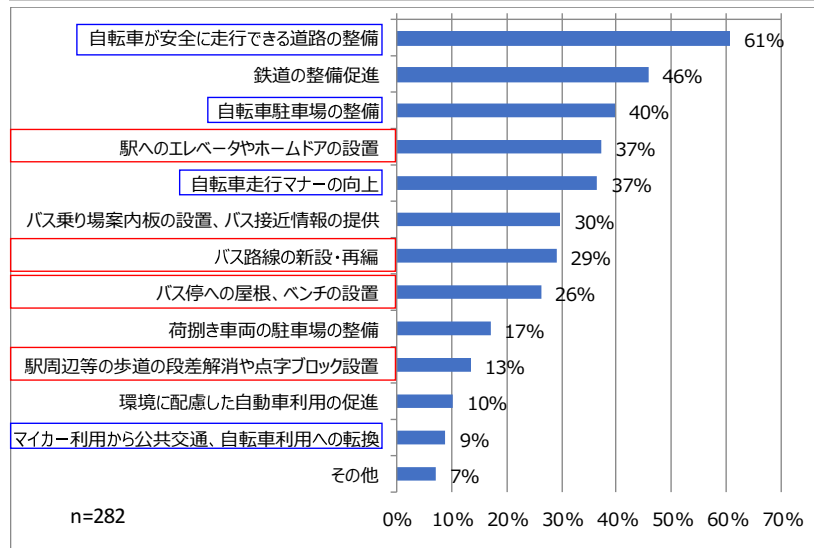
分野別計画に位置づけられている交通関連事業

自転車関連事業

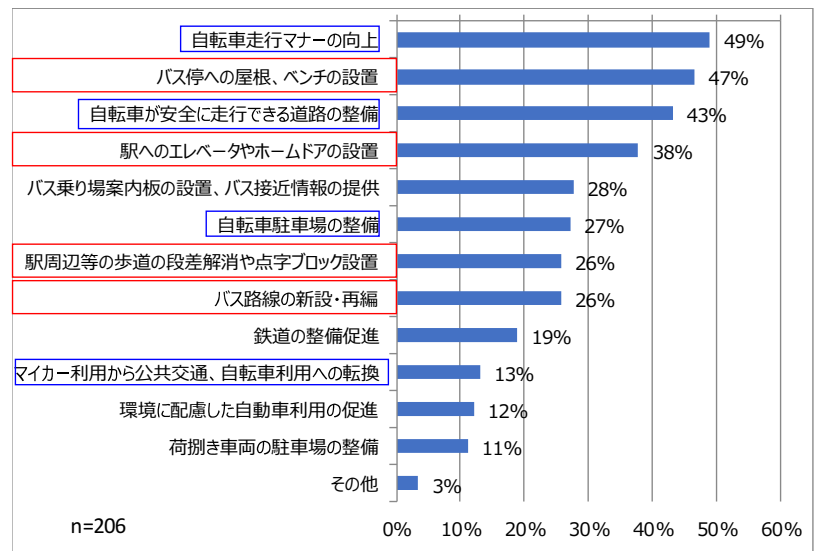
高齢者



子育て世帯



身体的移動困難者



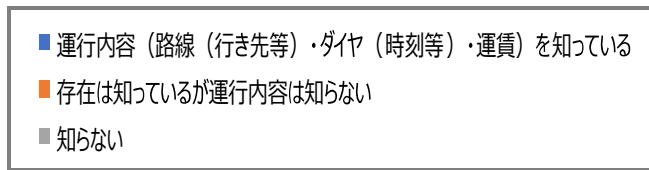
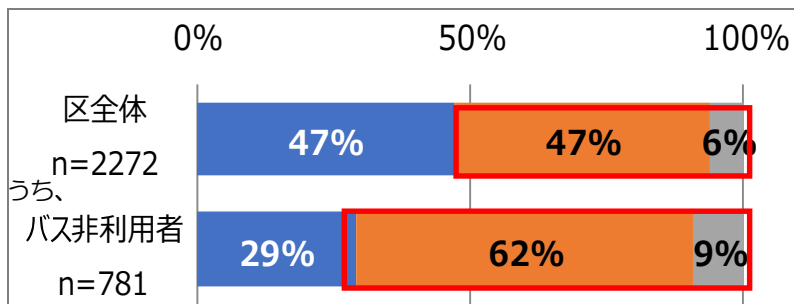
(5) 公共交通の利用促進について

既存バス路線などの公共交通サービスの維持や環境への負荷軽減を推進するため、公共交通の利用促進が必要

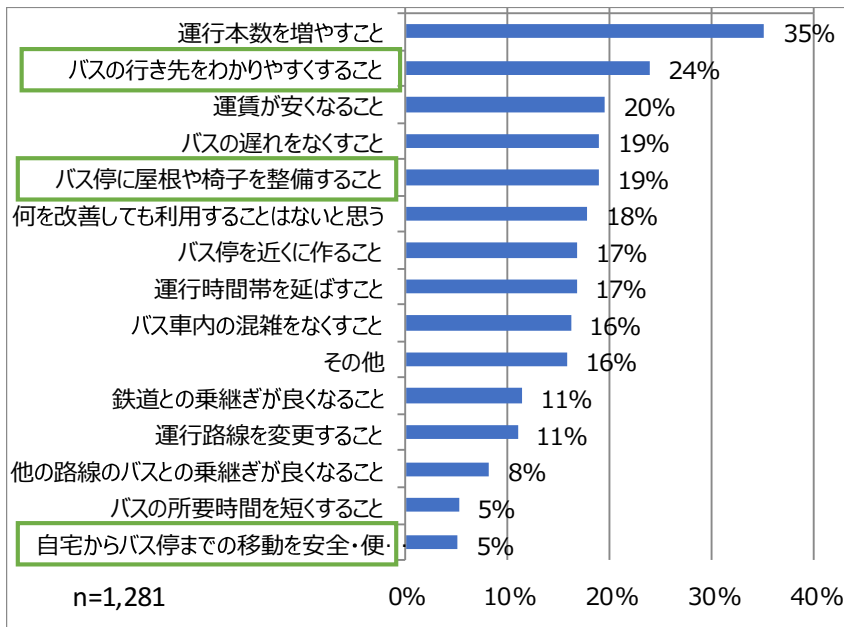
- ①公共交通の利用促進に関する事業をアンケート調査から整理した
- ②公共交通利用促進につながるモビリティ・マネジメントについて、期待される効果や事例を調査した

① 公共交通(バス)利用に関するアンケート結果

・バスの認知度



・バスを利用するための改善点 ※ は、運行サービスに関すること以外



- ・公共交通サービスの情報を発信し、知ってもらうことが重要
- ・誰もが使いやすい利用環境を整備することが求められている

②モビリティ・マネジメントの効果や施策例

1) モビリティ・マネジメント (MM)

一人ひとりの行動が「過度に自動車に頼る暮らし」から「多様な交通手段の利用」へ自発的な行動の変化を促す取り組み

2) モビリティ・マネジメントの効果

- ・公共交通の維持
- ・健康増進と医療費の削減
- ・交通渋滞解消や交通事故の減少
- ・環境負荷軽減
- ・望ましい交通社会の実現に向け、自発的に考える「知識、能力、行動」の習得

3) モビリティ・マネジメントの施策例

○居住地域におけるMM

- ・内容 : 「世帯」を対象としたコミュニケーション
- ・ねらい : 全般的な交通行動変容
- ・取組事例 : 転入者プログラム ⇒役所の窓口で接触

○職場におけるMM

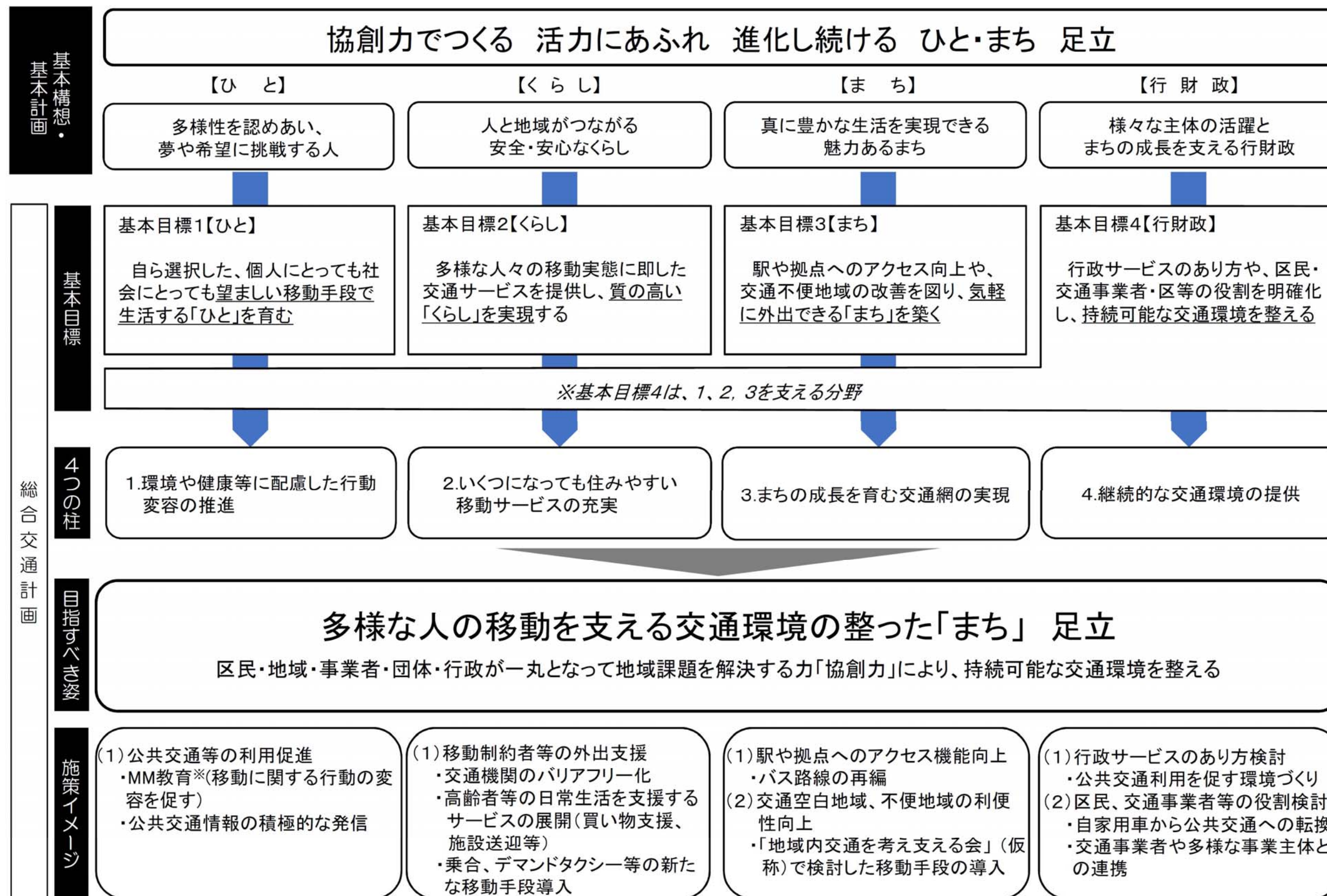
- ・内容 : 「職場の職員」を対象としたコミュニケーション
- ・ねらい : 通勤+業務交通の行動変容
- ・取組事例 : 職場トラベルプラン
⇒職場組織に働きかけ、通勤・業務交通の変容を促す

○学校におけるMM

- ・内容 : 「小学校・中学校」のMM的授業の実施
- ・ねらい1 : 児童の長期的行動変容
- ・ねらい2 : 児童の家族の即時的な行動変容
- ・取組事例 : 交通や環境に関連する授業
⇒小学校のカリキュラムの中で実施

§ 2 改定計画の基本目標、目指すべき姿(素案)について

①足立区総合交通計画改定の基本目標、目指すべき姿等について以下のとおり整理した



「第1章」 足立区総合交通計画の概要

第1節 総合交通計画改定の背景

- 社会情勢や交通を取り巻く環境の変化
- 上位計画の改定
- 現行計画の取り組み成果と課題

第2節 総合交通計画の位置づけと目的(総合交通計画とは)

- 基本計画を補完する分野別計画としての位置づけや連携・整合を図るべき関連計画を整理する
- (目的) 総合的な交通のあり方や必要な施策に関して施策目標を定め、多様な交通課題を解決するための計画
徒歩、自転車、自動車、公共交通等すべての移動手段の適正分担を図り、安全・安心で円滑な交通を実現するための総合的な交通計画

第3節 計画期間と対象地域

- 20XX年とする。上位計画の改定時期との整合を踏まえ設定
- 毎年の進捗管理や中間検証時期も明記
- 対象地域は、足立区全域とする

(参考) 施策実施状況

「短期施策(概ね5年)達成状況」

- 18施策/28施策(未実施施策は、バス関連施策)
- ⇒交通空白地域解消率93.2→94.3%(目標値96%)

	2016	2017	2018	2019	2020	
基本構想						→ 30年後を見据えて作成
基本計画						→ 2024年
都市マス						→ 2027年
総合交通計画						

「第2章」 交通を取り巻く環境の変化と課題・対応策

第1節 交通を取り巻く環境の変化

1 社会情勢

- 人口構造の変化、移動制約者等の状況など

2 施設整備状況

- 交通網や道路網の整備および計画状況
- エリアデザインやまちづくりの状況等(公共施設や民間開発の動向含む)

3 上位計画・関連計画

- 区: 基本構想、基本計画、都市マス、高齢者、障がい者、子育て、環境計画等
- 都: 世界一の都市にふさわしい利用者本位の交通体系を目指して
- 国: 交通政策基本計画

4 交通事業の実態

- バス、鉄道の路線、系統別の運行本数、乗降推移、収支、混雑状況等
- 新たな交通手段や交通に関する最近の取り組み状況

5 区民意識の変化「アンケート調査の実施」

- 区民の移動実態・特性、交通に関する満足度及び改善点、求められる交通施策等

↓

第2節 区の交通課題と対応策(計画改定の視点)

交通課題

- バス便数の減少
- 交通空白地域や交通不便感が高い地域の存在
- 既存計画バス施策の未実現
- エリアデザイン地区等、新たな拠点への交通軸の脆弱
- 多様な区民ニーズにあった交通サービスの不足
- 移動制約者等に対応した移動環境不足(安全、安心、快適な移動環境)
- 公共交通情報の認知不足

『計画改定の視点』

- 交通空白地域等への対応
- バス計画路線の見直し
- 多様な交通手段の活用
- 超高齢社会に対応した交通サービス
- 公共交通の利用促進

「第3章」 交通の目指すべき姿と基本目標

第1節 目指すべき姿

- 多様な人の移動を支える交通環境の整った「まち」 足立

第2節 基本目標

- 目指すべき姿を達成するために【ひと】、【くらし】、【まち】、【行財政】の4つの視点で基本目標を設定

「第4章」 目指すべき姿実現のための交通施策

第1節 施策体系

- 目指すべき姿を実現するための施策及び実施事業の整理
- 事業を実施する地区や時期、役割を整理

第2節 『計画改定の視点の検討結果』

- 交通空白地域等への対応
- バス計画路線の見直し
- 多様な交通手段の活用
- 超高齢社会に対応した交通サービス
- 公共交通の利用促進

I 施策、目標	II 事業	III 事業内容	IV 実施計画
公共交通施策 目標 ~な公共交通の整備を実現します	事業1 鉄道新線の整備促進	具体的取組み、実施地区	時期、役割、事業指標

「第5章」 総合交通計画の推進体制

第1節 進行管理組織

- 施策(事業)の進捗管理や施策の着実な実現のための調査・研究等を行う

第2節 検討組織

- 事業を実施するにあたり、地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様等を検討する組織

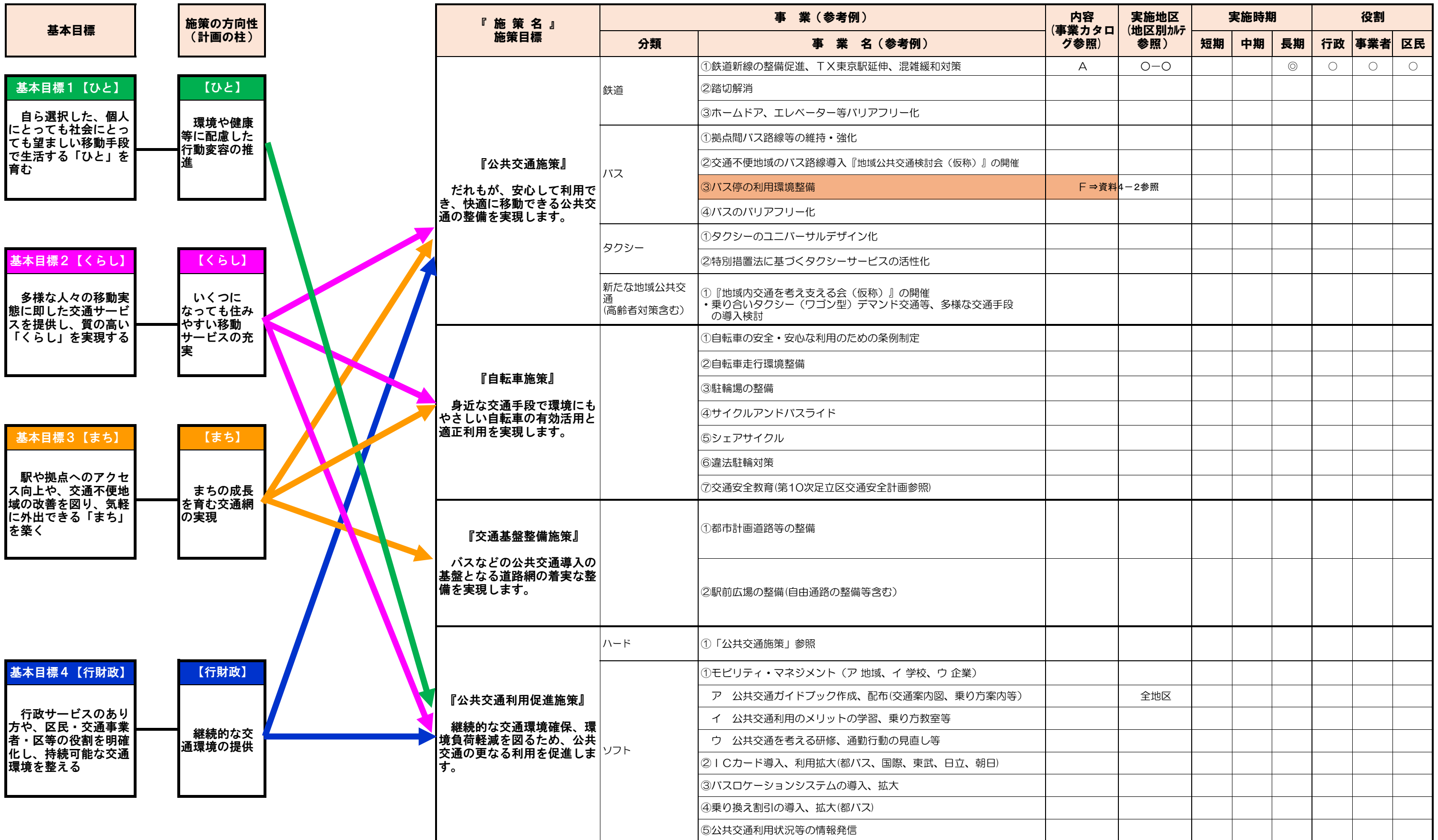
第3節 協議組織(必要に応じて開催)

地域公共交通会議等

- 道路運送法に基づく、地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様等を合意形成する場

目指すべき姿

多様な人の移動を支える交通環境の整った「まち」足立 ~区民・地域・事業者・団体・行政が一丸となって地域課題を解決する力「協創力」により、持続可能な交通環境を整える~



基本目標

施策の方向性
(計画の柱)

基本目標1【ひと】
自ら選択した、個人にとっても社会にとっても望ましい移動手段で生活する「ひと」を育む

【ひと】
環境や健康等に配慮した行動変容の推進

基本目標2【暮らし】
多様な人々の移動実態に即した交通サービスを提供し、質の高い「暮らし」を実現する

【暮らし】
いくつになっても住みやすい移動サービスの充実

基本目標3【まち】
駅や拠点へのアクセス向上や、交通不便地域の改善を図り、気軽に外出できる「まち」を築く

【まち】
まちの成長を育む交通網の実現


基本目標4【行政】
行政サービスのあり方や、区民・交通事業者・区等の役割を明確化し、持続可能な交通環境を整える

【行政】
継続的な交通環境の提供

『施策名』 施策目標	事業(参考例)		内容 (事業カタログ参照)	実施地区 (地区別加付参照)	実施時期			役割		
	分類	事業名(参考例)			短期	中期	長期	行政	事業者	区民
『公共交通施策』 だれもが、安心して利用できる、快適に移動できる公共交通の整備を実現します。	鉄道	①鉄道新線の整備促進、T X東京駅延伸、混雑緩和対策	A	〇-〇			◎	○	○	○
		②踏切解消								
		③ホームドア、エレベーター等バリアフリー化								
	バス	①拠点間バス路線等の維持・強化								
②交通不便地域のバス路線導入『地域公共交通検討会(仮称)』の開催										
		③バス停の利用環境整備	F⇒資料4-2参照							
		④バスのバリアフリー化								
タクシー	①タクシーのユニバーサルデザイン化									
	②特別措置法に基づくタクシーサービスの活性化									
新たな地域公共交通 (高齢者対策含む)	①『地域内交通を考え支える会(仮称)』の開催 ・乗り合いタクシー(ワゴン型)デマンド交通等、多様な交通手段の導入検討									
『自転車施策』 身近な交通手段で環境にもやさしい自転車の有効活用と適正利用を実現します。		①自転車の安全・安心な利用のための条例制定								
		②自転車走行環境整備								
		③駐輪場の整備								
		④サイクルアンドバスライド								
		⑤シェアサイクル								
		⑥違法駐輪対策								
		⑦交通安全教育(第10次足立区交通安全計画参照)								
『交通基盤整備施策』 バスなどの公共交通導入の基盤となる道路網の着実な整備を実現します。		①都市計画道路等の整備								
		②駅前広場の整備(自由通路の整備等含む)								
『公共交通利用促進施策』 継続的な交通環境確保、環境負荷軽減を図るため、公共交通の更なる利用を促進します。	ハード	①「公共交通施策」参照								
	ソフト	①モビリティ・マネジメント(ア 地域、イ 学校、ウ 企業) ア 公共交通ガイドブック作成、配布(交通案内図、乗り方案内等) イ 公共交通利用のメリットの学習、乗り方教室等 ウ 公共交通を考える研修、通勤行動の見直し等		全地区						
		②ICカード導入、利用拡大(都バス、国際、東武、日立、朝日)								
		③バスロケーションシステムの導入、拡大								
		④乗り換え割引の導入、拡大(都バス)								
		⑤公共交通利用状況等の情報発信								

施策名：公共交通施策 バス停の利用環境整備

事業カタログ：F

実施地区	〇-〇、〇-〇
実施主体	足立区
事業内容	<p>【内容】障がいのある方や高齢者など誰もがバスを利用しやすい環境を整備するため、はるかぜバス停のベンチや上屋、点字ブロックの設置を進めていきます。条件の整っているバス停については、10年以内を目標に整備を実施していきます。</p> <p>整備を進めるにあたっては、バス事業者、近隣住民や関連企業と連携しながら進めていきます。</p> <p>【目標値】 ベンチ整備数：41箇所 点字ブロック整備数：245箇所</p> <p>【整備バス停イメージ】</p> 

実施スケジュール

年度	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ベンチ整備数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
点字ブロック整備数	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所

[参考] はるかぜバス停箇所数 389箇所 (H30年1月1日現在)

1 拠点間交通ネットワークを維持・強化するバス計画

エリアデザイン計画等で位置づけられた各拠点の持つ都市機能を連携するバス交通を検討する

『これまでの検討成果』

- ① エリアデザイン計画等との整合
大学病院、大学の開設等の拠点整備に合わせ、拠点間のアクセス性を高める。
- ② 都市計画道路等の整備との連携
都市計画道路や交通広場の整備に合わせ、交通結節機能や拠点機能を高め、交通・交流ネットワークを充実させる。
- ③ 交通事業者との調整
各交通事業者の意向等を踏まえ、既存路線との競合を回避し事業者の実施意欲が高まるようなバス路線を検討する。

『見直し方針』

- 計画に位置づける路線は以下のとおり。 「資料5-2 参照」
- ① 現在、開発が進められているエリアデザイン計画に位置づけられた拠点をつなぐバス検討路線
 - ② 将来の都市計画道路等の整備を踏まえ、バス事業者と協議・検討を行っている路線

2 日常生活を支えるバス計画

日常生活において、不便度が高くバス需要が多く見込まれる地区『バス路線検討地区』について、バス交通を検討する

『これまでの検討成果』

- ① 既存バス計画の課題整理
・交通空白地域居住者のバス利用意向が低い
・運行距離が長大(運行経費大)
・近傍に別路線が存在(行き先の競合) 等
- ② アンケート調査結果(バス移動ニーズの把握)
移動ニーズの方向先は見えたと、具体的なバス計画路線を策定するには幅広い地域の意見が必要

『見直しの方針』

- ① バス移動ニーズが多い方向を『バス構想線』と位置づける
「資料5-3 参照」
- ② 『バス構想線』を元にバス運行路線を検討する手順を定める
「資料5-4 参照」
- ③ 計画改定以降、『地域公共交通検討会(仮称)』の中でバス交通の導入を目指す

現時点で運行の可能性があるバスルートに記載

今後、都市計画道路や交通広場整備にあわせたバス路線の再編等について交通事業者と協議を行っていく

【凡 例】



エリアデザイン計画にあわせた
検討路線【新規ルート】



エリアデザイン計画にあわせた
検討路線【ルート変更】



都市計画道路事業中および優先整備路線
(H28~37までに完了または着手)



新規需要が見込まれる拠点



交通広場計画決定箇所



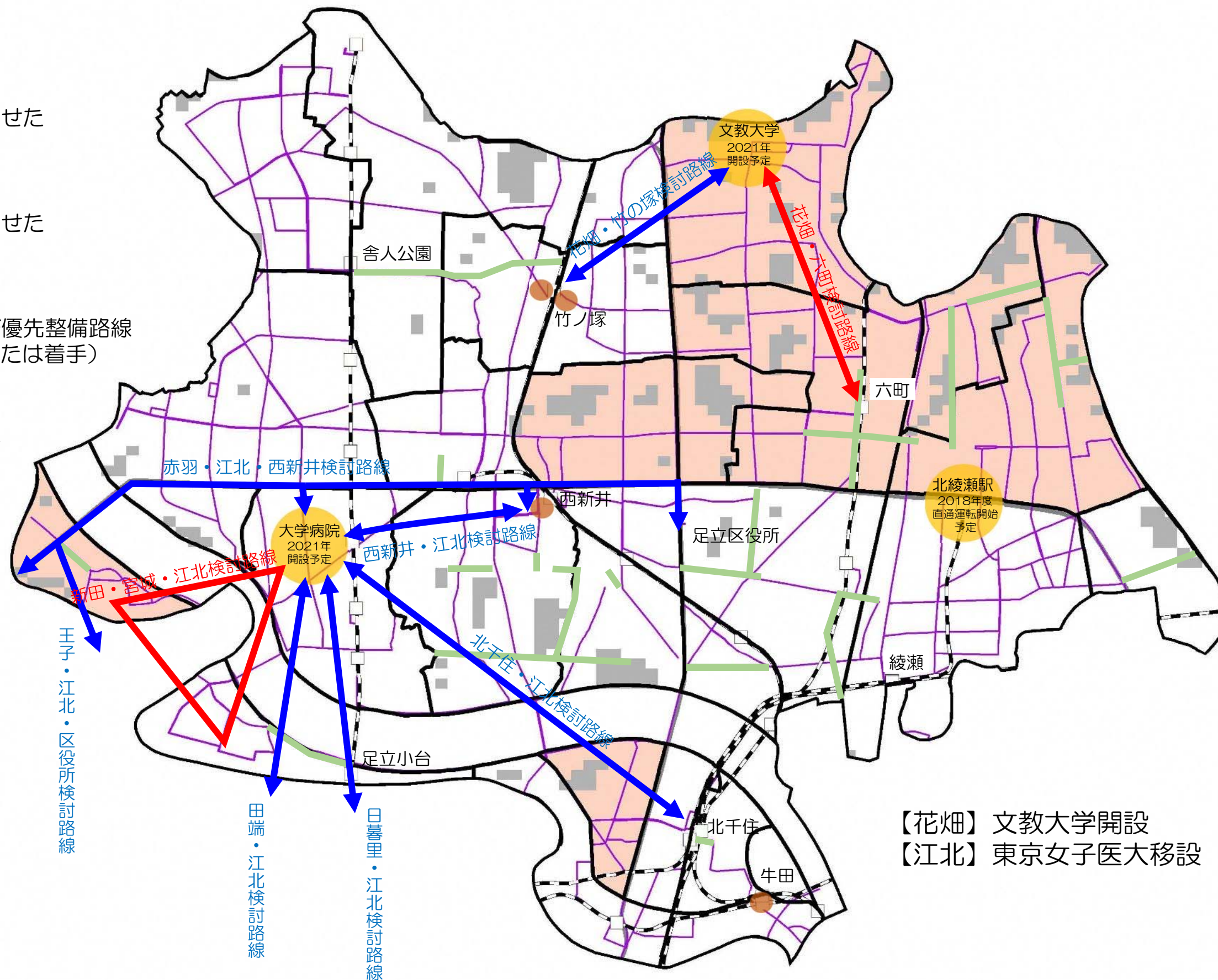
交通空白地域



不便度が高く、
バス需要が大きいI地区



既存のバス路線



【花畑】 文教大学開設
【江北】 東京女子医大移設

バスを求めている人が望む移動先（下記条件）で最もサンプル数が多い方向を「バス構想線」として記載
 ①現在、バス以外の交通手段を利用しており、不便を感じている人で、不便を解消する手段として、バスを求めている人
 ②現在、バス以外の交通手段を利用しており、不便を感じてはいないが、バスによる移動に転換できる人

■ 分類Ⅰ地区の最も多い移動先について

分類Ⅰ地区	総サンプル数 ※	最も多い移動先		
		地区	サンプル数	目的
1-6	4	4方向	1	
2-2	3	2-2	2	買い物
4-1	12	3-3	4	通院
4-2	7	4-4	3	通院
4-3	6	4-2	2	通勤・通学
4-3	6	4-4	2	買い物・通院
4-4	11	4-4	7	買い物
4-5	16	4-4	5	買い物・通院
5-1	7	2-5	2	買い物・通院

※ 総サンプル数は該当地区で、バスを求めている人（上記①、②）の総数

【凡例】

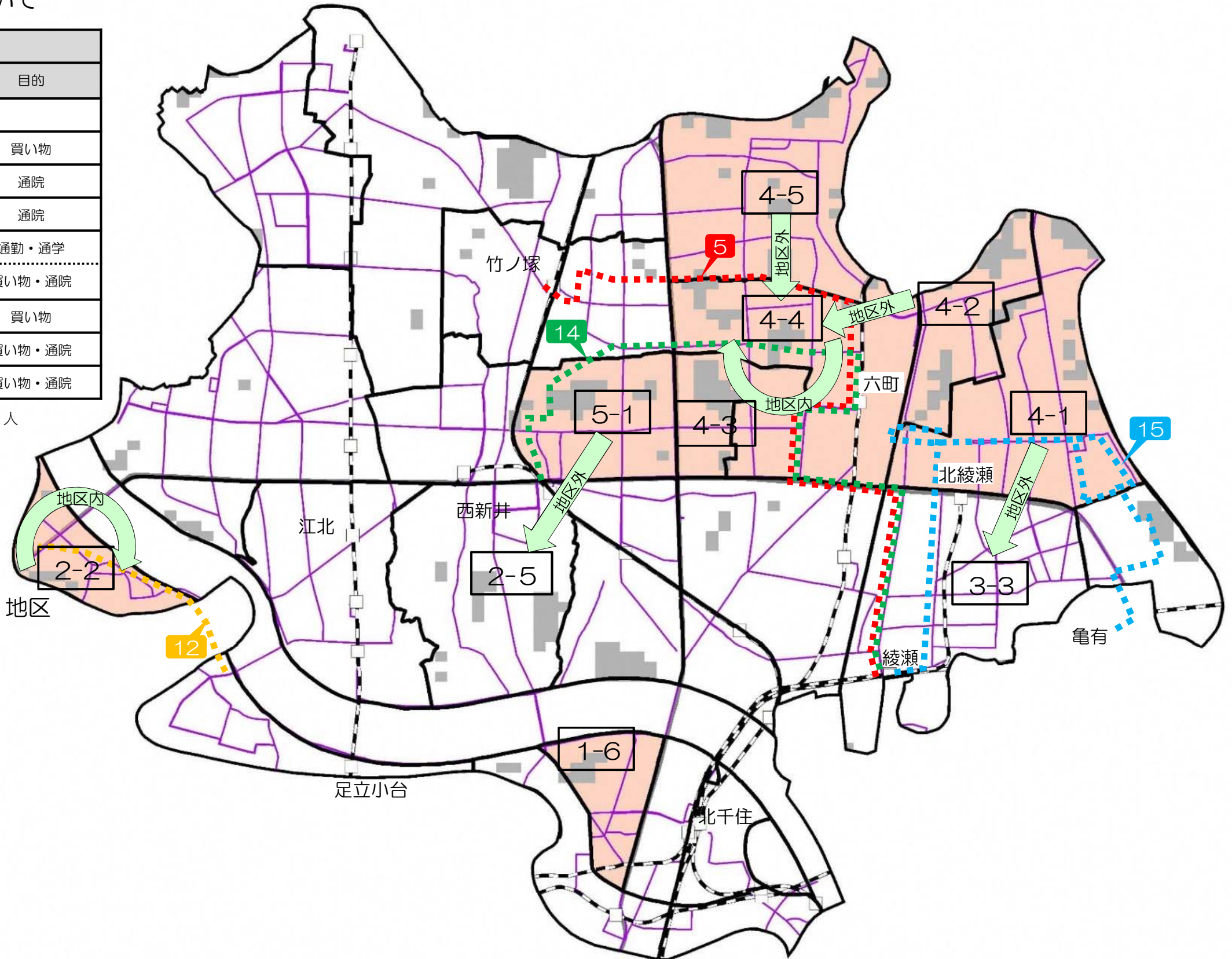
不便度が高く、バス需要が大きいⅠ地区

交通空白地域

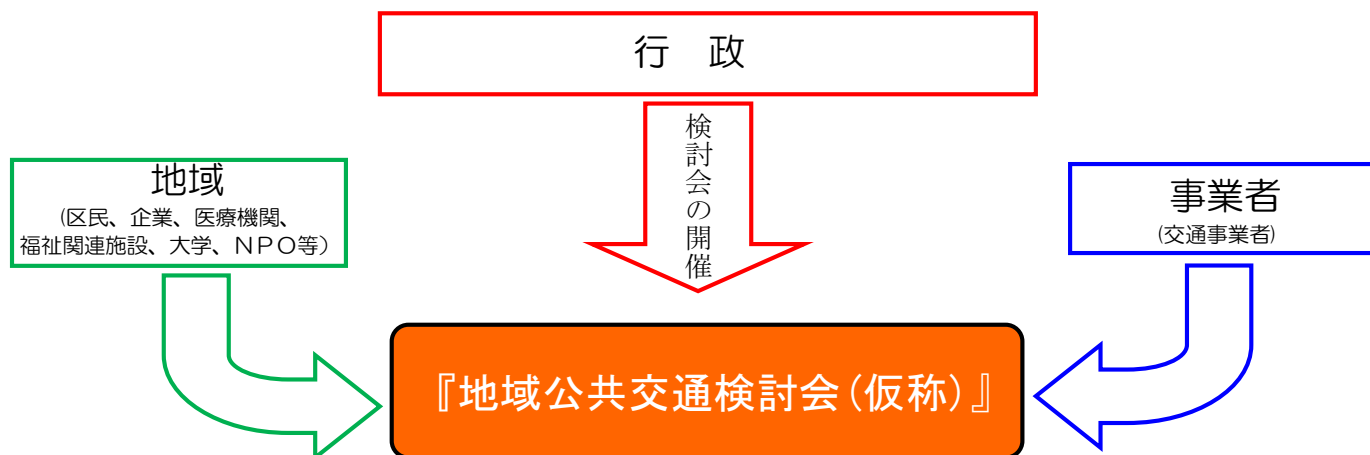
番号
既存計画バス未実施施策

バス構想線

既存のバス路線



■バス構想線具体化の検討手順（案）



『地域公共交通検討会(仮称)の実施概要』

1. 運行計画等の検討

- | | |
|---|--|
| <p>①基礎調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動実態、ニーズ把握 ・ 地区内バス交通の把握 ・ 道路状況の把握 <p>③運行形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行車両、頻度、運賃等 | <p>②運行ルート of 検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起終点、経由地 ・ バス停 <p>④利用促進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信など |
|---|--|

2. 実証運行の実施

- ①本格運行に向けた目標値の検討
- ②道路運送法手続き（道路管理者、交通管理者協議等）
- ③バス停の整備
- ④運行開始

3. 評価、見直し

- ①運行課題の整理、目標値達成の可否、運行計画の見直し

4. 本格運行

- ①更なる利用促進策
- ②利用状況による定期的路線見直し